

館山市情報提供
令和 2 年 7 月 3 日
総合政策部社会安全課：清野
TEL：0470-22-3442

「館山市避難所運営マニュアル」改訂について

館山市では、災害時における避難所運営に関して、昨年の房総半島台風（台風 15 号）や東日本台風（台風 19 号）での教訓や今年の新型コロナウイルス感染症対策を反映させた、「館山市避難所運営マニュアル」を改訂しました。これは、前回の平成 30 年 2 月発行以来の改訂です。

主な改訂事項

1 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

今回の改訂では、千葉県が示した「災害時における避難所運営の手引き～新型コロナウイルス感染症への対応編～」を反映させ、館山市として取り組むべき以下の内容を追加しました。

- ・避難所内での感染防止対策
- ・避難受付時の健康チェックと割り振り
- ・間仕切りによるソーシャルディスタンスの確保
- ・体調不良者発生時の対応等

2 性的マイノリティー（LGBT）の避難者への配慮

性的マイノリティーの方が避難所へ避難された際に、不便とならないよう、避難所運営上の配慮事項について追加しました。

3 ペットの同行避難

避難時に同行するペットの受入要領や配慮事項について追加しました。

※「館山市避難所運営マニュアル」改訂版については館山市役所ホームページをご覧ください。